

その他

【社会福祉協議会】

施設名	所在地	電話・FAX
京都市社会福祉協議会	下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館京都内	☎ 354-8731 FAX 354-8736
北区社会福祉協議会	北区小山上総町3	☎ 441-1900 FAX 441-8941
上京区社会福祉協議会	上京区今出川通室町西入堀出シ町285 上京区総合庁舎2階	☎ 432-9535 FAX 432-9536
左京区社会福祉協議会	左京区高野西開町5 左京合同福祉センター内	☎ 723-5666 FAX 723-5665
中京区社会福祉協議会	中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2 中京区地域福祉センター内	☎ 822-1011 FAX 822-1829
東山区社会福祉協議会	東山区五条通大和太路東入五丁目梅林町576-5 やすらぎ・ふれあい館内	☎ 551-4849 FAX 551-4858
山科区社会福祉協議会	山科区西野大手先町2-1 山科総合福祉会館内	☎ 593-1294 FAX 594-0294
下京区社会福祉協議会	下京区花屋町通室町西入乾町292 下京総合福祉センター内	☎ 361-1881 FAX 361-1663
南区社会福祉協議会	南区吉祥院西定成町32 南老人福祉センター内	☎ 671-1589 FAX 671-3840
右京区社会福祉協議会	右京区太秦下刑部町12 右京区総合庁舎5階	☎ 865-8567 FAX 865-8569
京北事務所	右京区京北周山町下寺田1-1	☎ 852-0527 FAX 852-1287
西京区社会福祉協議会	西京区榎原百々ヶ池 31-18 西京ふれあい地域福祉センター内	☎ 394-5711 FAX 394-5712
伏見区社会福祉協議会	伏見区紙子屋町544 伏見社会福祉総合センター内	☎ 603-1287 FAX 603-4532
醍醐分室	伏見区醍醐高畑町30-1 パセオダイゴロー西館 醍醐老人福祉センター内	☎ 575-2070 FAX 573-8314

【年金事務所】

施設名	所在地	電話・FAX	所管
上京年金事務所	北区小山西花池町1-1 サンシャインビル2・3階	☎ 415-1165 FAX 441-5038	北区・上京区・左京区
中京年金事務所	中京区土手町通竹屋町下る 銚田町287	☎ 251-1165 FAX 223-0238	中京区・東山区・ 山科区
下京年金事務所	下京区間之町通下珠数屋町上る 榎木町308	☎ 341-1165 FAX 341-4438	下京区・南区
京都南年金事務所	伏見区竹田七瀬川町8-1	☎ 644-1165 FAX 641-8738	伏見区
京都西年金事務所	右京区西京極南大入町81	☎ 323-1170 FAX 314-8638	右京区・西京区



地域の一人ひとりに寄り添い、相談支援活動に取り組む。

民生委員・児童委員, 主任児童委員

各地域には、厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員・児童委員がいます。生活上の心配ごと、家庭や子どもに関する悩みなどの援助や相談に当たります。(主任児童委員は、児童福祉専門。) 自宅の玄関に「民生委員・児童委員」という門標を掲げていますが、不明な場合はお住まいの区の区役所・支所の保健福祉センター健康長寿推進課にお尋ねください。

ひとり親家庭のための優遇制度

JR通勤定期の割引制度 **母子** **父子**

児童扶養手当の支給(全額支給停止の場合を除く。)を受けているひとり親家庭は、通勤定期運賃が3割引されます。お住まいの区の区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室で証明書を発行してもらい、JRの窓口でお申し出ください。

税の軽減 **母子** **父子** **寡婦**

一般の基礎控除・扶養控除のほかにひとり親控除または寡婦控除の適用が受けられることがあります。
※詳しくは税務署又は市税事務所へ

利子非課税制度 **母子** **寡婦**

児童扶養手当、遺族基礎年金などを受けている母子家庭や寡婦の方は証書を添えて金融機関へ申し出ると、元金350万円までの預金利子が非課税になります。
※詳しくは各金融機関へ

たばこ小売販売業の許可 **母子** **寡婦**

母子家庭のお母さんや寡婦の方は、たばこ小売販売人の審査に当たって審査基準の緩和措置があります。
※詳しくは日本たばこ産業株式会社各営業所へ

ひとり親家庭福祉団体

母子 **父子** **寡婦**

ひとり親家庭福祉会

ひとり親家庭の方々が、子育てや生活などの悩みごとを話し合い、励まし合ってお互いの幸せを高めるために各区で組織された自主的な団体です。各種のひとり親家庭福祉活動を通して、ひとり親家庭の福祉の向上を図ることを目的としており、親睦交流会やレクリエーション、研修などの活動を行っています。

一般社団法人 京都市ひとり親家庭福祉連合会

各区ひとり親家庭福祉会が連合して組織する市域の団体です。全国母子寡婦福祉団体協議会の一員でもあります。右記の事業を行うとともに、ひとり親家庭の方々の要望を国や市に伝え、ひとり親家庭福祉の向上のため活動しています。

- ひとり親家庭福祉研修大会
- 母子福祉に関する研修会
- 母子家庭親睦事業

〈市からの委託事業〉

- ひとり親家庭支援センターの運営管理
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ひとり親家庭等就業・自立支援事業
- ひとり親家庭等生活向上事業
- 住吉児童館・葵児童館・下鳥羽児童館の運営・管理

入会などのお問合せは 京都市ひとり親家庭支援センター内
一般社団法人京都市ひとり親家庭福祉連合会へ
☎708-7751 FAX708-7833